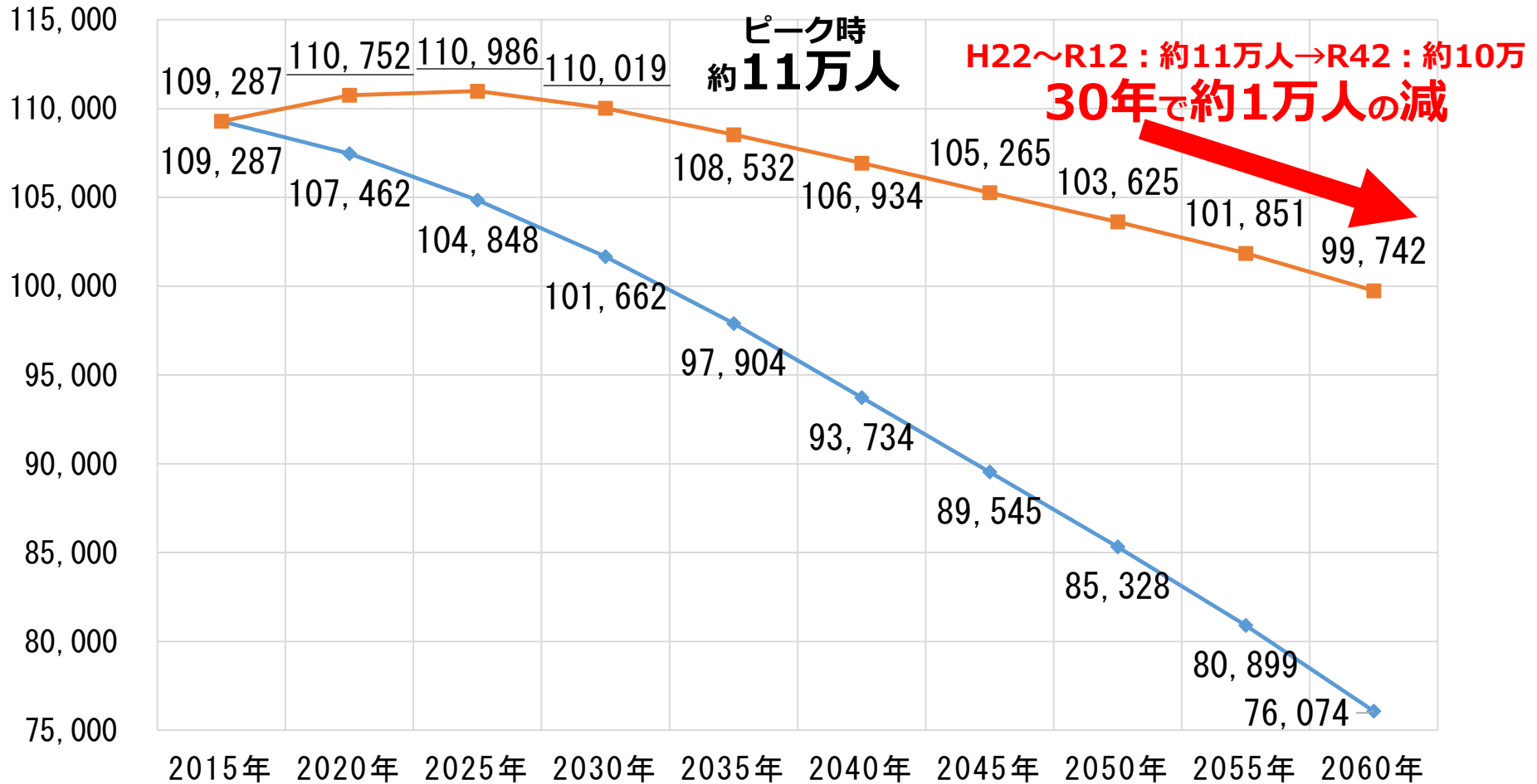


【白山市の推計人口】

今後、白山市の人口も減っていきます

- ◆ 社人研に準拠した推計（2015年）
- 第2期白山市人口ビジョンの推計（2015年）



地域課題の多様化・深刻化

○町内会の実態

高齢化、小規模化
独居高齢者世帯の増加
空き家の増加 等

○災害リスク

風水害、土砂災害、氾濫
地震災害、津波災害、
火山災害、雪害 等

○各種団体の実態

役員の高齢化
参加者の減少や固定化
担い手不足 等

○地域福祉

高齢者の見守り
健康づくり
子育て支援 等

地域課題解決のために

- 地域住民が地域課題の解決や地域資源の活用について話し合い、知恵や発想を活かす

～ この地域に住んで良かったとおもえるように ～

地域のコミュニティ力を結集



- (1) 10年後、20年後における地域運営の持続
- (2) 地域住民で支え合う「共助の仕組み」
- (3) 地域住民が主役の地域づくり

※地域の団体は他にもあります。

市民協働で創るまちづくり推進のポイント

市内全28地区

①地域コミュニティ組織（令和5年度中に設立）

地域コミュニティ組織は地域づくり活動を取り組む主体

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加しながら、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織です。

②公民館のコミュニティセンター移行（令和6年度～）

地域コミュニティ組織の活動拠点

生涯学習・社会教育に加えて地域づくり・人づくりの拠点となって、地域住民の参画・主体となる地域づくりを推進するものです。

地域コミュニティ組織

～地域コミュニティ組織は 地域づくり活動 を取り組む主体～

話し合う

- ◆ 地域の特徴や目指したい姿
- ◆ 地域の困りごと、課題など



実行する

- (例)
- ◆ 防災訓練や通学路の見守り
 - ◆ 世代間交流、伝統文化の継承
 - ◆ 子育てサークル、高齢者の見守り
 - ◆ 公園の除草、リサイクルなど



地域コミュニティ組織 各地区の状況（令和5年12月2日現在）

地域コミュニティ組織（15）

- 【松任地域】** 松任地区・石川地区・柏野地区
出城地区・中奥地区・郷地区
林中地区・山島地区・千代野地区
- 【美川地域】** 美川地区・蝶屋地区・湊地区
- 【鶴来地域】** 一ノ宮地区
- 【白山ろく地域】** 吉野谷地区・白峰地区

※その他地区においても、組織設立の準備に向けた協議が進められています。

地域コミュニティ組織モデル地区の主な取り組み

多様な住民の声を聞く、話し合い、若者・女性への発信

- ・ 中学生以上全住民アンケート
- ・ ワークショップ、地区行事の見直し
- ・ 新規事業の検討ホームページやSNSの発信など



共助の活動、多世代・新旧住民の交流

- ・ 防災講演会、防災体験会、防災士意見交換会
- ・ 公園の清掃、芝桜の植栽
- ・ 農園活動
- ・ まち歩き
- ・ 空き家の活用
- ・ 通信アプリの試行など



公民館のコミュニティセンターへの移行

令和6年度から「公民館」は「コミュニティセンター」となり、地域コミュニティ活動（地域づくり、生涯学習）の拠点として、新たなスタートを切ります。

※これまでの社会教育活動は、コミュニティセンターを活動拠点とする「地域コミュニティ組織」において実施します。



令和6年度から



公民館	施設の名称	コミュニティセンター
教育委員会	設置主体	市長部局
白山市立公民館条例	設置根拠	(仮称)白山市地域コミュニティに関する条例
社会教育施設	施設の性質	コミュニティ活動施設
社会教育活動が中心。 社会教育活動以外で利用制限がある。	主な機能・特徴	コミュニティ活動の拠点。 生涯学習活動に加え地域住民の自主的な 地域づくり活動など活用の幅が広がる。
公民館	活動主体	地域コミュニティ組織

公民館と地域コミュニティ組織（コミュニティセンター）の違い

- ・令和6年3月31日をもって白山市立公民館条例が廃止され、これまで公民館が行っていた生涯学習事業は地域コミュニティ組織で行うこととなります。
- ・生涯学習事業費は地域コミュニティ推進交付金に含まれて地域コミュニティ組織に交付されます。
- ・コミュニティセンター職員は、地域コミュニティ組織と連携して、組織の事務局を担います。（組織を調整し、全体をまとめる。）

公民館 (市立)

職員：館長、主事、事務員

生涯学習事業（イベントや教室）

施設管理・貸館業務

生涯学習事業など

施設管理

地域コミュニティ組織

【地域住民主体で形成する組織】
(1地区につき1組織、市長が認定)

・会長、副会長ほか

【地域コミュニティ推進交付金】

地域づくり事業

(防災、福祉、地域課題の解決等)

生涯学習事業（イベントや教室）



センター職員は
組織の事務局を担う

コミュニティセンター (市立)

【地域コミュニティ組織の活動拠点】

職員：センター長、主任、事務員

【施設管理費】

施設管理・貸館業務

地域コミュニティ組織への財政支援①

地域コミュニティ補助金 【～令和5年度まで】

○組織設立補助金 上限20万円（一回限り）

地域コミュニティ組織の設立準備のために必要な経費を支援します。

【交付対象】 設立準備会（又は地域コミュニティ組織）

【対象経費】 組織設立に向けて必要となる物品購入や環境整備、会の運営、地区説明会、地区勉強会、広報、視察などの活動に要する経費。

○活動支援補助金 上限50万円

地域課題の解決や地域資源の活用に繋がる取組みに必要な経費を支援します。

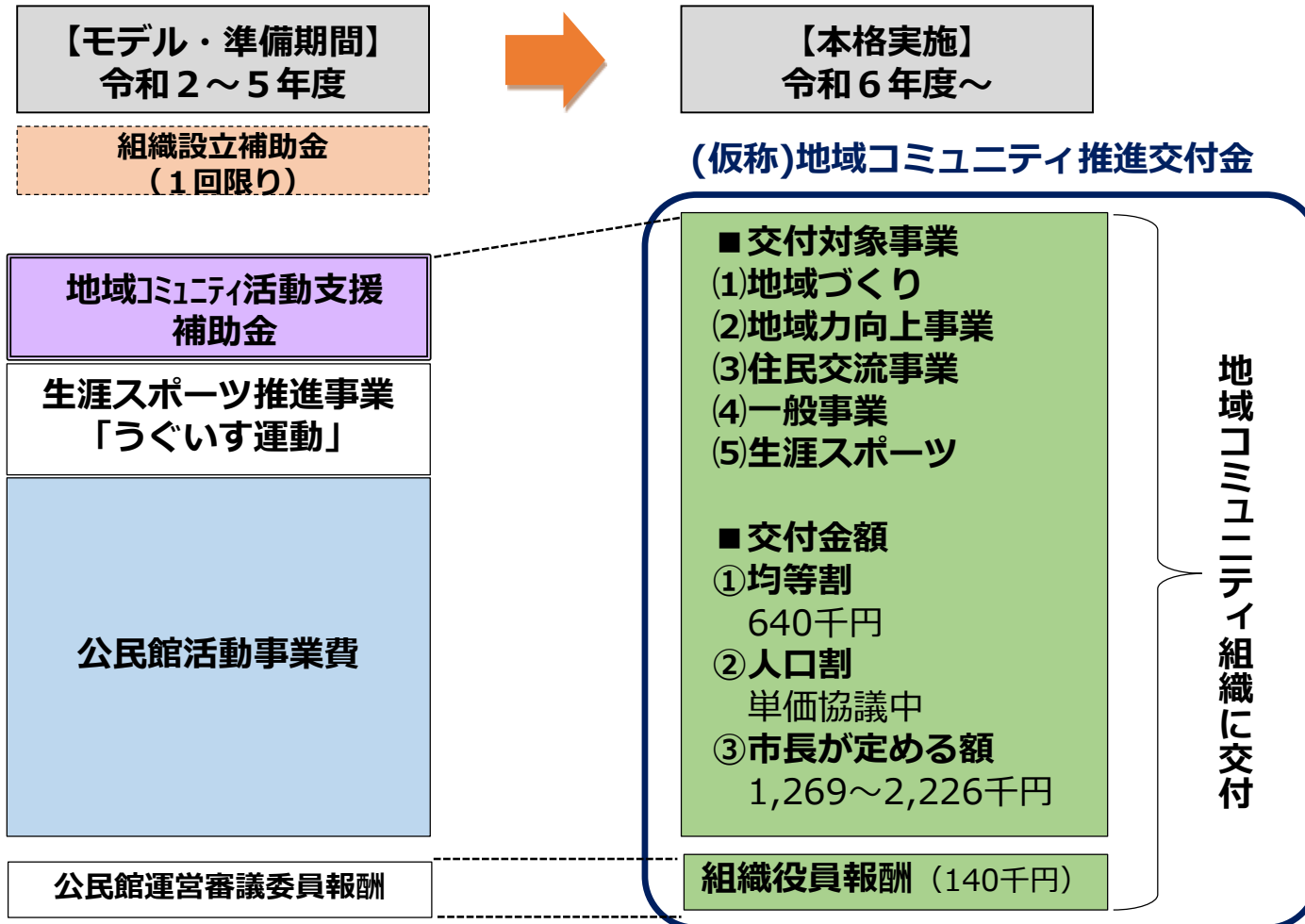
【交付対象】 設立準備会 又は 地域コミュニティ組織

【対象経費】 地域課題の解決や地域資源の活用に資する取組みに要する経費。

また、会の運営、地区説明会、地区勉強会、広報、視察等に要する経費も対象となります。

地域コミュニティ組織への財政支援

(仮称)地域コミュニティ推進交付金【令和6年度～】



誰もが安心して暮らし続けられる“健康な”地域に向けて

住民が主役の地域づくりを進めていきます。

